第１回特定非営利活動法人条例指定審議会議事録（要旨）

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 平成３０年７月３０日（月）１０：００～１２：０５ |
| 場所 | 大阪府立男女共同参画・青少年センター　３階　大会議室 |
| 出席者 | ＜審議会委員・五十音順＞岡山委員（㈱日本政策金融公庫　国民生活事業本部　南近畿地区統轄室長）永井委員（社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局長）初谷委員（大阪商業大学公共学部教授）平尾委員（特定非営利活動法人きょうとＮＰＯセンター　統括責任者）山本委員（税理士《近畿税理士会》）＜大阪府＞川口課長・玉作課長補佐・松園総括主査・倉敷副主査 |
| 議題 | （１）申出NPO法人に関する審議について |
| 【議事要旨】（１）申出NPO法人（特定非営利活動法人大阪府高齢者大学校）に関する審議について（事務局）書類審査及び現地確認の結果、申出法人は全ての指定基準に適合している旨を説明。（委員）法人に確認したい内容を整理。　　　　組織の運営と財務管理、活動の地域還元、条例指定をとってどう発展させていくのかを確認。【法人入室　ヒアリング】出席者　特定非営利活動法人大阪府高齢者大学校　　理事長　和田さん　　　　　　　　　　同　　　　　　　　　　　　事務局長　宮下さん（法人）資料に沿って、以下のとおり法人概要・事業概要を説明（以降、法人名を「高大」と表記）　　　○高大のルーツは1979年に老人大学が作られ、約30年間大阪府立としてあったのが、2008年に行財政改革により廃校となった。そのときに作ったのが今のＮＰＯ法人大阪府高齢者大学校。翌年2009年に立ち上げ、ちょうど今年で10年目。当初は526名の修了生だったが、今は2763名。当時の老人大学は1500名の受講生が最大だったが、現在はその倍。大阪府の施策は結果的に正しかったと考えている。今でも府とは強いつながりがある。　　　○人間は学習することが一番大事。それにプラス、仲間づくりと健康づくりを加え、高大ではこれを３本柱と呼んでいる。この３本柱に加え、そろそろ社会への恩返しをしませんか、と受講生になげかけている。これをOKALS-Vと呼んでいる。これはOsaka Koudai Advanced Learning System Supported by Volunteers　の頭文字をとったもの。つまり、ボランティアによって支えられた高度な学習システムを持つ高大、このやり方をまず受講生にわかってもらわないといけない。そのため、横の組織、高大なにわの宮会を作った。横断的な組織を作って情報がうまく流れるようにやっている。　　　○高大には行事が多い。高大ボランティアツアー（東日本）、これには40名集まった。子ども科学フェスティバル、これは天王寺区民センターで実施しているが、子どもだけで1500名、保護者を入れると2000名は集まる。他にも公開講座、サマーコンサート、冬コンサート、伝統文化工芸等を実施している。高大はただのカルチャーセンターではない。年42回のうち31回は講義で、あとの11回は行事。遠足や文化祭や運動会や最後には修学旅行もある。これで年52,000円。なんとか受講料でトントンになっている。赤字は一度も出していない。　　　○高大が考えていることについてお話する。まず１つめは、今はうまくいっているが将来もうまくいくのか、そこの問題意識についてはどう考えているかということ。２つめは、高大だけでいいのか、これだけ規模が大きくなった団体として、もっと考えることがあるのではないかということ。まず１つめについて、どんな学校にも負けない講座の中身を作らなければいけない。今、実施している65科目のカリキュラムは２～3年前に考えたもの。常に２～３年先、５年先のものを考えたりしている。講師は、テレビ、新聞、雑誌を見て、あるいは実際に聞いていいと思った方に直接お願いしている。いい先生にお願いして、魅力あるカリキュラムにすることが大事。一方で、研究会を設けている。関西シニア大学校というのがあり、徳島県知事が2012年に同様の活動を行っている団体を十数校集めた。高大のカリキュラムは詳しいので、欲しがる団体は多い。世の中の役に立つことならどんどんやろうという姿勢で、喜んでお渡ししている。そして、関西シニア大学校をさらに大きくするため、かわさき市民アカデミー、くらしのアカデミーなど関東にある３校と交流した。来年7月12日には全国大会を徳島ですると決まっており、徳島県知事にも話をして了承をもらっている。関西シニア大学校11校以外に東京の３～４校が加わり、他県でもいれてほしいというところがある。海外からも見学に来る。そういうかたちで高大のやり方を全国に普及させたい。○官営の生涯学習機関が多いのが実態だが、お金がないから長続きしないと思う。長続きさせるためには民営力、ボランティア精神をもった集団が核になる。少しは高大が世の中の役に立つようになったかなと思っている。（委員）明確な理念に基づいて精力的に活動されていることはよく分かった。私からは３つ質問したい。１つは、会費をとって大きなスケールで事業をしているが、条例指定を受けてどう発展させていくか。２つめ、条例指定を受けると組織的に健全な状態を維持していかないといけないし、１億円を超える規模の運営は大変。経理や事業計画にはいろんなコストがかかるが、現状はコストをかけずに全部ボランティアで運営しているとのこと。将来的にもこれでいいのか。３つめ、監事はどのようにマネジメント、経理を含めて評価をしているのか。（法人）１つめは、やはり大阪府の高齢者大学校なので府の指定がほしい。２つめは、健全性というのは難しい問題。１人雇うと300～400万はかかる。年間の利益は100～200万しか出ないから、雇うとそれだけで赤字になる。監事については、業務監査と経理監査があるが、業務監査は前理事長が各部門の監査をしている。経理監査もよく分かった人がしてくれている。（委員）OKALS-Vについて、行政が生涯学習やアクティブシニアの施策の中で講座を持っているところが多いと思うが、大阪府もそのように先陣を切ってやっていた中で、行財政改革や施策の変化により打ち切りとなった経緯があり、しかし価値のある内容だから民間が立ち上がって高大につながっていった、というかたち。大阪府では民間が行政の点した火を消さないようにし、行政も担えるところは担うという協働例としてはすばらしいが、他のまちで関心を持たれたときに、行政のコストを減らす手段になる。協働をキープしておかないと、いいように動いてくれるから任せておいたらいいという行政のコストカットに貢献する、肩代わりするということになって、行政とのパートナーシップという面ではいけないのかなと思う。他へOKALS-Vを広めていくときに、行政とイコールパートナーとして協働していくという、表面上に現れないお互いの協働のあり方の理念をしっかりと伝えないと、単に行政のコストが減るだけになってしまう懸念がある。他に広めていくときに、私と同じように懸念されているのか、それとも、行政のコストが減るのだからいいじゃないかと考えられているのか、スタンスをお伺いしたい。（法人）他府県の状況を見ると、ほとんどが官営、社協で県からお金が出ている。我々は民営でお金はもらっていない。ただ、トライアングルニーズ（シニア、大学校、社会）をうまく回していくのは高大でも他県でも一緒。他では知りたいというところでしかOKALS-Vのことは話さない。（委員）官でも民でも関係なく、質や価値の部分で共有するということか。官営のところをボランティアに任せたら財政カットにつながるだろうと、誘因するような働きかけは一切していないと。（法人）そのとおり。彼らが知りたがるのはカリキュラムの人気の秘密。高大のカリキュラムにはものすごく魅力があると。なんでこんなに人気があるのかを聞きたがるのでそれをお話しする。（委員）高齢化が進んでいる中で、こういう授業はすばらしい。今後長く続けてもらえたらと思う。財務諸表を拝見して、貸借対照表で前受金の割合が非常に大きくなっている。これは３月に決算を閉め、４月前に受講料をお預かりしているので、前受金の割合が高くなるということかと思うが、前受金について、毎月の処理はどうなっているか。（法人）毎年10月から募集を開始して年内に受講料を振り込んでもらっている。昨年度は約１億5100万円が受講料。教室の賃借料、講師の謝金、スタッフの旅費交通費、これは職員には給料は払っていないが、税務署にも認めていただいて、１回６時間以上来た場合は3,000円の旅費交通費を支払っていて、これらが大きい支出の内容。いただいた受講料は４月からずっと使っていくので、高大の場合は最初にどっとお金が入ってきて、それを毎月使っていく。受講料も科目によって違っていて、たとえばパソコン教室では、パソコンのリース料が入っているのでその分受講料をプラスでもらっている。そんなに大きく利益を出す必要はないが、不測の事態に備えて内部留保はしたいと思っている。今のところ順調に経営が進んでいると思っている。（委員）52,000円の受講料は年払いだけか、入学金はとっているのか。（法人）年払いで、入会金はとっていない。全部込みの値段。（委員）旅費交通費は、税務署にも認めてもらっているということだが、６時間以上来たら3,000円ということか。（法人）1か月の上限を決めている。１か月に20日間ほど来る人が多いが、12回分36,000円が最高の金額。もう少し軽い仕事の人は少ない。監事は７日分21,000円が上限。みんな使命感をもって来ている人が多いので、月20日間ぐらい来る。（委員）組織図に200名いるということか。（法人）そのとおり。組織図の1番上に本科教務部というのがあるが、ここが130名のCD（クラスディレクター）を抱えている。65科目に２名ずつ置いて130名。CDとは、先生と受講生との間に立ってクラスを円滑に運営していくような役割。（委員）ボランティアは全員ボランティア保険に入っているのか。（法人）保険には全員加入している。受講生も我々も保険に入っている。（委員）ボランティアの方は高齢の人が多いのか。（法人）今年の平均年齢は69.8才。毎年上がっている。CD130名と我々スタッフ約70名、受講生と同じくらいの平均年齢。いつも受講生やCDの中でいい人材を探している。みんな高齢で、５年も６年も続けるのは難しいのでどんどんスタッフに勧誘している。（委員）ビジョンとして高齢者の学び、仲間づくり、社会への恩返しの場を提供したいとのことだが、社会への恩返しについて事例を交えて効果を教えていただきたい。（法人）これは非常に難しくて、受講生はクラスに40～50人ほどいるが、同じことを社会で活動するというのは難しく、できないケースが多い。実際の社会参加活動をするのではなくて、防災センターに行って津波や地震の対処法を学ぶなど、自分もこういう行動をとろうかとか、実際はそういうのが多い。一方、今年２月に1800人ぐらいにアンケートを実施した。ボランティアをしていますかという問いに対して、やっている人が62％、昨年が60％、その前は54％ということで、ボランティアをしている人は増えてはきている。実際の活動は、いのちの電話相談、自治活動、デイサービスなど。他にも自分の趣味を活かして、様々な活動を行っている。（委員）受講生がかなり多くいるので、それだけ受講生のニーズに合った講座で講師の方も魅力的だということだと思う。講師の謝金は非常に安いようだが、どのように交渉しているのか。（法人）講師は誰であっても一律同じ。（委員）それはだいたい賛同していただけるのか。（法人）賛同してくれるから来てくれる。交通費込、税込なので講師の方はみんな赤字だろうと思う。先生方も我々がボランティアだと知っているから、お金がないことも知っていて、高大が社会のために貢献しているから応援してくれる。講師でお金のことを言う人はいない。（委員）先ほどのOKALS-V方式の質問や社会還元の話とも関係するが、特に経過の中でNPO法人の府民・区民カレッジをあとで作っている。そして社会還元として受講生をまとめて集団的に動かすのはなかなか難しく、個人個人の思いに沿っていくというお話があったが、この２つのNPOははっきりと地域還元と明言しておられる。組織図の中で高大グループと銘打っているが、本体は社会参画活動ではなく社会見学にとどまるかもしれない。しかし、２つのカレッジはまさに地域還元の活動であると読み取れるわけだが、こういう全体の組織間の連携について、理事長が考える今後のビジョンを教えていただきたい。（法人）それぞれの組織の規模が大きくなりすぎるとダメになってしまうので、昨年の12月に連携協定した。それと、なぜ府民・区民カレッジを作ったかというと、これらはあくまで地域密着型。歴史、伝統、文化、福祉、これを学ぼうというもので、さらに社会参加活動もできたらということで作った。カレッジの運営は、常に高大とすりあわせが重要。特に人事面。高大の200人いるクラスディレクターは勝手に引き抜きしてはダメとか、代わりに高大も引き抜きしないとか、話し合いの場を設けている。そういうことをやりながら独自性は保っている。高大のスタイルはあくまで広域型。専門分野について１年間学ぶ。区民カレッジは全く違っていて地域のことを学ぶ。区のお祭りでは積極的に参加していて、ものすごく頼りにされている。区長から夏祭りをするから応援して、と声がかかることもある。その代わりカレッジは区民センターを安く借りて協力をしてもらっている。（委員）これからもうまく連携をしていってほしい。【法人退室・ヒアリング終了】（委員）１人雇用すると300～400万と言っていたが、雇用にはアルバイトもある。本来なら、アルバイトを雇用したら労災も払わないといけないし、事業者としては保険をかけないといけない。組織としてのリスクマネジメントだと思う。ボランティア保険でどこまでカバーできて、労災の保険だとどこまでカバーできるのか。本来どうあるべきかというのはなかなか悩ましい。（委員）難しい問題。アルバイトを雇用するのが正論という考え方だけではなかなか解決しない。（委員）確かにボランティアに頼っているのは不安定な感じはした。ただ聞いていたら人材は豊富なので。新しい人がどんどん来てくれるのかなとは思う。（委員）行政との関係の部分で、安く引き受けるというのがスタンスではないということ、価値・質の部分が全国に広まっていくことで、行政の首長をはじめ、そういう価値の部分でつながる連携を持っておられるという回答だったので、そういうスタンスで進めていかれるということと、やり方としてOKALS-V方式、これはリスクを抱えているやり方なのかもしれないが、そういった部分についても、ぜひやりたいというところに対してやり方を共有するとおっしゃっていたので、気になった部分については説明いただいてわかった。（委員）前受金の金額が大きいのは仕方がないことで、受講生が増えて受講料が大きくなれば前受金は大きくなる。年払いだけなので、３月で決算を締めるＮＰＯ法人の場合は仕方のないことだと思った。期中の処理がどうなっているのかと思ったのだが、旅費については、それだけのボランティアがいて、上限も低いので、特に問題はないと思う。（委員）前受金の処理の方法は収入のところをどういったかたちに持っていったほうがいいと考えられるか。（委員）それが難しい。毎月の講座の開催回数で適正にするのが、一番適正ではあると思う。毎月収入に振り替えていくのが正しいやり方だと思う。（委員）毎回毎回受講料を集めて入金して伝票処理していたら、とてももたないだろう。（委員）期末で整理しているというのも考えられる。（委員）受講生の社会への恩返しというか効果は、なかなか図りづらいということだが、事例として確認できたので、それなりに納得した。それと、ボランティアで支えているという問題もあるとは思うが、これだけ受講料を抑えて事業活動をやっていけているというのは、１つは講師謝金がかなり抑えられていて、講師に共感して協力いただけているという、それだけ価値のある活動をされているのかなと強く思った。（委員）我々が判断しているのはあくまでこの団体であるということを考えると、高大グループというかたちで、我々が特に求めている協働要件の部分の、地域への還元、地域課題の解決の具体的な活動事例がもっと生まれていくといいのだろうが、高大本体は、今の事業を繰り返していくだけでそのようにいけるのだろうか。その部分が別建てのカレッジに委ねられているところがあるので、このように法人が別々に存在しているほうがいいのか、いずれまた組織的に検討したほうがいいのか、そのあたりについては課題を抱え続けることになるのだろうなと思う。　　　　　以上、基準に合致しているとみなしうるという判断かと思うがいかがか。ただ、各委員からご指摘があった点を考えると、ボランティアの方式については、よき方式のモデルでもあるかもしれないが、そのまま表面的に模倣するというのは本当の意味での協働かというところにつながる部分もあるかと思うし、費用や経済的な支援の裏打ちなしに推奨モデルとして必ずしも言えない部分はあるかもしれないと感じるところはある。そういう意味では、条例指定の基準は現段階では満たしていると判断はするが、バランスを微妙にとりながらしかも拡大し続けている状態なので、うまくそれが破たんしないように運営していかれているかどうか、引き続き見守っていくことが必要かなと思う。（委員）　審査の結果、条例指定基準を全て満たしていることが確認されたので、答申を作成し、事務局から委員の皆様にご報告する。（全委員）⇒全会一致で了承。（２）その他（事務局）資料３に沿って、今後の審議会のスケジュールについて説明。 |